

実施計画書

I 委託業務の内容

1. 基本情報

管理機関	(管理機関名) 熊本県教育委員会 ・ 熊本県商工労働部
	(代表者職名) 教育長 ・ 部長
	(代表者氏名) 白石 伸一 ・ 三輪 孝之
事業名	熊本県版マイスター・ハイスクールによる持続可能な産業人材の育成 ～自律的に学ぶ生徒を育てるための学校と産業界の絶え間ない協働～
事業実施期間	契約日～令和 7 年 3 月 3 1 日
モデル	先進的取組 / 連携体制強化
連携体制を構築する 産業分野	工業（建設 DX、産業ロボット、プログラミング、電気通信業、AI、デジタル技術、CG、半導体関連） 商業（スマート産業・マルチメディア） 農業（スマート産業） 福祉（スマート産業）
拠 点 校 名 ※学校名の末尾にかっ こ書きで、実施対象の 学科を記載 〇〇高等学校（農業 科）等	■熊本県立八代工業高校（インテリア科、機械科、工業化学科、電気科、情報技術科） 熊本県立玉名工業高等学校（機械科、電気科、電子科、工業化学科、土木科） 熊本県立阿蘇中央高等学校（農業食品科・グリーン環境科・総合ビジネス科・社会福祉科・普通科） 熊本県立天草工業高等学校（機械科、電気科、土木科、情報技術科） (計 4 校)
連 携 予 定 の 産 業 界 等 名 (団体名・企業名等)	一般社団法人 熊本県情報サービス産業協会 一般社団法人 熊本県工業連合会、株式会社構造計画研究所 西部電設株式会社、九州デジタルソリューションズ株式会社 株式会社 KIS、株式会社熊本計算センター、シナジーシステム株式会社 熊本県建設業協会玉名支部、玉名商工会議所 デジタルハリウッド株式会社、株式会社中九州クボタ、 熊本県介護福祉士会、熊本県福祉介護用品協会 一般社団法人デジタルアート天草、ジャパンシステム(株)、(株)パララボ、

	株式会社「岳（がく）」、熊本県建築士会天草支部、天草市建友会、天草電気工事協同組合、九州柳河精機(株)、極陽セミコンダクターズ(株)、ルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング(株)川尻工場、シナジーシステム(株) 八代市、玉名市、阿蘇市、天草市
--	---

2. 事業概要等

(1) 産業界と専門高校の連携体制に関する申請者の現状と課題

【現状の連携体制】

- マイスター・ハイスクール事業の成果を継続するため、熊本県教育委員会は熊本県情報サービス産業協会と「熊本県産業人材育成に関する連携協定」を令和6年3月に締結。
- 熊本県教育委員会と経済・産業7団体は「熊本県地域人材育成連携協力協定」を締結済み。
- 県内の多くの高校で個別の企業と連携した授業や探究活動、キャリア教育が実施されている。
- 「県立高校半導体関連人材育成事業」や「地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業」による連携支援により個々の学校や学科と企業の連携実績が生まれている。

【現状の連携体制の課題】

- 個別の学校と企業の連携は単独の取組が多く、産業人材育成ためのカリキュラム刷新や体系的教育の構築には至っていない。
- マイスター・ハイスクールの成果を活用していく仕組みが必要であるが、他校での実現は簡単ではないと受け取られることも多い。
- 県域での取組を進めるには、多くの地元企業の協力が必要であるが、新たに産業実務家教員を依頼する場合に、負荷の大きさに対して企業のメリットが釣り合うようには受け取られないことが多い。
- 産業団体と教育界の連携成功例が生まれたが、永続的な基盤にまではなっていない。
- 連携に際して、学校が自律的に企業へ働きかけるといような姿勢が育っていない。
- 現在7団体と締結している連携協定については、共通の目標設定や行動計画までには至っていないため、潜在的な可能性を十分発揮できていない。

(2) 事業概要

八代工業高等学校におけるマイスター・ハイスクール事業の成果を活用しながら、新規拠点校において「産業人材育成の複数校での導入」と「産業界と学校が自律的・持続的に連携する仕組みづくり」の視点から本事業に取り組む。その導入の過程で得られた下記をはじめとした多くの知見を分析・整理し、更なる普及に資する好事例としてとりまとめ、ドキュメントとしてパッケージ化、周知することで成果の県域への普及に取り組む。

- 県域の産業界との合意形成と連携のプロセス（事業運営委員会、事業推進委員会等）
- 学校が立地する地域との合意形成と連携のプロセス（市町村や地域産業界）
- 学校内における取組のルール化のプロセス（スクールミッションや校務分掌等）
- 本事業の推進における産学連携コーディネータの在り方
- 他校や産業界に対する成果普及に係る情報発信や周知の在り方

○産業界と学校が一体となった体系的教育システムの構築のプロセス

○マイスター・ハイスクール事業の成果を活用した産業人材育成活動の複数校での導入

八代工業高等学校での成功の大きな要因は下記の5点である。これらの成果を活用しながら、新規拠点校に導入し、その導入や改善のプロセス及び成果を分析し、様々な学校で活用可能な汎用性の高い好事例としてまとめ、普及することにより他校での展開を図る。

- ①産業界と学校での目標の明確化・共有化 ②学校全体での組織的なPDCAサイクル
- ③産業実務家教員と学科の継続的な対話 ④データ分析による改善
- ⑤産学官金による組織的なバックアップ

○産業界と学校が自律的・持続的に連携するための仕組みづくり

八代工業高等学校における事業成果は、(一社)熊本県情報サービス産業協会の全面的な協力と、多くの産業界のリーダーの協力の元にモデル作りとして取り組んだ結果である。このモデルを普及させるには、産業界の個々の企業と学校が自ら繋がり、自律的に連携を進めていく他校で活用できる「仕組み」づくりも重要であり、仕組みづくりのプロセスと仕組みそのものの好事例としてパッケージに組み込む。主な取組は下記のとおり。

- ・持続的な地域振興、地域産業界の発展の視点に立った拠点校の市町村、地元産業との連携による市町村単位の産学官連携のエコシステムの構築
- ・八代工業高等学校の教師及び産業実務家教員によるノウハウ共有のための研修会
- ・産学連携コーディネータによる学校間及び学校と企業間のコミュニケーション支援
- ・県の各事業におけるコーディネータ間の情報共有や連携による持続的で効果的な学校支援及びマッチング体制の構築

(3) 事業目的

- ①県域の産業界、教育界及び自治体間の共通目標と実施計画の作成、これを実現するための各団体の具体的な日程表、及び客観的な成果指標を開発し、持続可能な連携基盤を構築する。
- ②新規拠点校が立地する市町村が、地域の企業や団体とのマッチング機能を果たすことで、学校と地域の産業界が自律的・持続的に連携する市町村単位の人材育成エコシステムの構築例を増やす。
- ③マイスター・ハイスクール事業の先導校で得られた産官学金が一体となった人材育成のエコシステムをモデルとして複数の新規拠点校が地域と連携しながら取り組み、他校の参考となる自律的なモデルを確立することで、県全体の高等学校へ普及を図る。
- ④新規拠点校の目標とする教育充実のために学校と企業が効率的に連携しながらカリキュラムの刷新に取り組み、効果的な産学連携コーディネータの活用モデルを作り、将来、多くの学校を対象とする場合にも産学連携コーディネータの負担が大きくなりえないシステムを構築する。
- ⑤新規拠点校の導入プロセスや企業と連携したカリキュラムの刷新、産学連携コーディネータの果たす役割、課題及び課題解決のプロセスや成果を校種ごとの好事例としてとりまとめ、周知することで、県全体へ普及させる上での高等学校の負担意識の低減と取組意欲向上を図る。
- ⑥新規拠点校での取組を通して企業にとってのさまざまな取組価値を開拓し、連携協定を締結している団体等と協力して県内企業へ周知することで産業界の参加意欲を高める。
- ⑦市町村単位の人材育成エコシステムへの取組モデルと県域でのモデルの連携を示すこと

で、多くの市町村の取組意欲を高め、各自治体が取り組む際の参考にできるようにする。

（４）事業実施体制

●事業運営委員会や、拠点となる専門高校、連携する産業界の体制について

○管理機関を、熊本県教育委員会及び熊本県商工労働部とする。

○各界の代表で構成した事業運営委員会を事業実施の意思決定機関とし、具体的な事業推進の議論や検証、改善、課題解決を図る事業推進委員会を設置する。

○マイスター・ハイスクール事業の管理機関であった熊本県情報サービス産業協会を本事業の管理機関に対するアドバイザーボードとし、事業推進の助言機関とする。また、協会は経験のある産業実務家教員の派遣を行う。

○拠点校は、次の専門高校４校とする。

熊本県立八代工業高等学校【先導校】（インテリア科、機械科、工業化学科、電気科、情報技術科）

熊本県立玉名工業高等学校（機械科、電気科、電子科、工業化学科、土木科）

熊本県立阿蘇中央高等学校（農業食品科・グリーン環境科・総合ビジネス科・社会福祉科・普通科）

熊本県立天草工業高等学校（機械科、電気科、土木科、情報技術科）

八代工業高等学校を先導校として位置づけ、持続的な取組の実現に向けてさらに進めた取組を行うとともに、他３校に対してノウハウの提供や助言を行う。

○各拠点校には、校務分掌として「校内運営委員会」等を設置し、月２回程度の会議を行い、持続的な取組にするための体制作りを行う。

○学校運営協議会を活用するなどして、学校と関係が深い自治体、企業、地域活性化協議会等とマイスター・ハイスクールを活用した学校のあり方や取組のあり方を議論し、また協力方法を議論する。議論の内容は事業推進委員会へ報告する。

○管理機関は産学連携コーディネータを設置し、学校と産業界の仲介を行う。

●管理機関の役割について

- ・事業運営委員会、事業推進委員会の設置
- ・産学連携コーディネータの雇用及び配置
- ・事業目的を実現する活動全体のマネジメント機能・事務局機能全般
- ・産業団体、県庁内事業間連携等の各種連携の協議や調整
- ・事業運営委員会の決定を受けて企画・計画・課題解決・仕組みの設計等の案を作成
- ・会議の記録、活動情報や成果の収集及びその広報（ホームページ、SNS、報道対応、説明会、成果報告書作成、文部科学省指定民間事業者の調査・研究への協力）
- ・アンケート、報告その他による進捗管理、検証、改善における事務局機能

（５）事業の進捗管理、成果の検証、改善等の仕組み

○事業のPDCAは階層化して行う。

・事業全体の進捗管理、成果検証、改善策の決定は事業運営委員会が行う。委員会開催前までに急を要する改善対策事項については、事業運営委員会会長及びアドバイザーボードと相談の上、管理機関が対応する。

・事業目的下の具体的な取組（事業全体での取組事項）及び各校の取組での課題については、事業推進委員会で進捗管理、評価、成果検証と改善策の立案を行う。

- ・各校の進捗は校内運営委員会が学校単位の計画に基づき管理し、校内での成果検証と改善策を立案する。校内での課題解決が困難な場合は教育委員会・産業界と相談の上対処する。
- ・取組評価のためのアンケートは校内・生徒・卒業生（先導校のみ）については学校が行い、企業については管理機関が行い、各委員会・産業実務家教員と共有する。
- ・拠点校の地域の取組進捗と成果検証、改善は学校運営協議会（または、学校と地域企業・自治体で構成する拠点校推進委員会など）が助言を行う。
- ・産学連携コーディネータは校内運営委員会に出席するとともに、拠点校・協力企業・産業団体を巡回し、進捗管理、成果検証、課題、改善状況等の関係者間の情報共有を支援する。

●達成目標及び指標①（※数値や数量で表すことができる定量的指標が望ましい）

達成目標

産業人材育成についての達成目標

- ①各校が設定する産業人材育成目標に対して効果的なカリキュラム改善や体系的教育が行われること。
- ②産学連携を通じた産業人材育成カリキュラムの価値・効果と取組意欲が高まること。
- ③地域連携を通じた体系的教育の価値・効果と取組意欲が高まること。

指標

①は、生徒は設定された能力自己評価と教師評価、教師は指導力自己評価にて、検証を行う。②、③は、教師及び管理職を対象とし、リッカート尺度及び記述式によるアンケートを年2～3回実施する。

対象となる生徒・教師を初年度当初から2年目最終で評価の平均値20%向上。

生徒 設定される能力自己評価

以下の項目を観点とし、ルーブリック評価表を作成する

○授業や実習、企業実習についての評価：

課題解決能力（課題発見・目標の明確化・見通し・段取り など）、発想力・創造力、コラボレーション力・コミュニケーション力、先端技術の追求 など

○総合的な評価：

業務内容理解、県内企業理解、地域貢献、教科・学科横断的な視点 など

教師 指導力自己評価・取組プロセス評価

○授業についての評価：上記生徒の自己評価と同項目

以下については、記述式で行い、成果と課題を明確にする

○取組プロセスについての評価：

企業との目標の共有、企業との授業計画作成、実施後の企業へのフィードバックと活用、企業との対話、校内における学科間の協力体制、校内における全職員の協力体制

●達成目標及び指標②（※数値や数量で表すことができる定量的指標が望ましい）

達成目標

産学連携についての達成目標

- ①事業運営委員会で合意した共通目標、実施計画、具体的な日程表について、県域への普及を図る上での有効なツールのドキュメント化によりパッケージ化すること。
- ②市町村単位の産業人材育成エコシステムの取組モデルとして、新規拠点校の協力企業数

が増加すること。

＊協力企業数は単に数的な達成を目指すことがないように連携拡大の目途として扱い、最終的には質的な面を評価する。⇒活動の継続性の指標として、次年度以降も活動を継続するという企業の割合が高まること。

指標

①は、協力企業全体へのアンケートで 84%（イノベータ理論のラガードを除く比率）が具体的で効果的であると回答。

②新規拠点校の令和 6 年度、7 年度合計の協力企業・団体が 60 社（3 校の対象学科）

＊協力企業・団体とは、企業と連携したカリキュラムの刷新に取り組むなど、産業界と学校が一体となった体系的教育システムへの協力企業・団体として整理し、計上する。

（6）成果発信の取組

○教育委員会のサイト上にポータルページを作成拠点校が作成する各校の取組実績の紹介及び協力企業ホームページへのリンク、学校・企業への事業紹介情報を掲載するとともに、SNS を活用し、連携の様子を広く小中学生や県民に発信する。

○「熊本県版マイスター・ハイスクール」のバナーを作成、拠点校・協力企業・団体及び自治体が利用可能なものとする。

○産業団体の総会、県立高校の各種催し（研修会その他）で本事業の取組と成果を紹介する。

○学校における特色のある取組は積極的に報道機関へ情報提供し、県民への周知を図る。

○連携プロセスは、事業推進委員会の各校報告（取組プロセス・課題と解決過程・成果等）を定型化し記録し、教育委員会では、各 PDCA サイクルの推移を記録し各年度の成果報告書で紹介する。成果報告書はポータルページに PDF 版を掲載する。

○成果報告会は各年度とも全国の教育委員会等へオンライン参加を案内する。

3. 令和 6 年度実施計画

（1）事業運営委員会の構成

氏名	所属・職	役割
白石 伸一	熊本県教育委員会・教育長	管理機関（学校設置者）
三輪 孝之	熊本県商工労働部・部長	管理機関（地方自治体）
足立 國功	一般社団法人 熊本県情報サービス産業協会・会長	産業界（産業界）
村山 伸樹	熊本県産業政策名誉顧問	学識経験者（産業政策）
笠原 慶久	株式会社肥後銀行・頭取	金融機関（地方創生）
田中 稔彦	一般社団法人熊本県工業連合会・会長	産業界（産業界）
宇佐川 毅	熊本大学 理事・副学長	学識経験者（前熊本県産業教育審議会会長）
高崎 文子	熊本大学教育学部・准教授	学識経験者（評価検証）
若杉 浩一	武蔵野美術大学造形構想学部・教授	学識経験者（STEAM 教育）

事業運営委員会が本事業において果たす役割

事業運営委員会は、産学官金が一体となって取り組む本事業の最終的な成果検証、意思決定

機関としての役割を持つ。そのために、本事業全体の取組を管理するとともに、地域の産業界の将来に求められる人材像を明確にし、産業人材育成に向けて産業界と教育界がそれぞれのような取組をしていくかを具体的に議論し、熊本県における産学連携人材育成の基本的な計画となる熊本県版マイスター・ハイスクールのあるべき姿を決定し、具体的な計画の承認を行う。また、県内の幅広い産業団体連携へ向けた協力を行う。

(2) 事業運営委員会における検討事項

- マイスター・ハイスクール事業、その他県が実施しているキャリア教育に関する施策の成果と課題の集約及び拠点校における事業目的に沿った具体的な事業計画の作成。
- 産業界が求める人材の明確化、各校の取組の段階的な発展に向けた支援策の立案。
- 産業人材育成エコシステムを実現する共通目標、目標達成の長期計画、各団体の取組上の具体的な日程表、共通目標に対する成果指標の開発。
- 事業進捗や各校進捗の確認、評価、課題に対する解決・改善方法の決定。
- 本事業の普及に係る方針及び計画の策定。
- 令和8年度以降の産学連携の仕組みのあり方の検討。

(3) 事業項目別実施期

事業項目	実施期間（令和6年6月～令和7年3月）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営委員会				実施						実施		
事業推進委員会				実施			実施			実施		
校内運営委員会			実施									→
学校運営協議会			実施				各学校にて活用					→
カリキュラム検討			実施									→
産業実務家教員による授業			実施									→
企業実習			実施				各学校にて随時					→
高大連携・高大接続、地域連携			実施									→
アンケート実施				実施	→					実施		
成果報告会										実施		

<詳細>※項目別の実施計画詳細

- 事業運営委員会：7月の第1回事業運営委員会では、熊本県版マイスター・ハイスクールのビジョンを確認し、県域での展開にあたっての2年間を見通した方向性を共有する。1月の第2回事業運営委員会では、進捗状況を踏まえ、次年度の取組の方向性を確認する。
- 事業推進委員会：7月の第1回事業推進委員会では、運営委員会での議論を受け、ビジョンの実現に向けた具体的な方策について、各拠点校に助言を行う。10月の第2回事業推進委員会では、各拠点校の進捗を確認し、助言を行う。1月の第3回事業推進委員会では、今年度の取組の総括を行い、次年度からの展開の拡大・加速化について議論する。
- 校内運営委員会：毎月2回程度、校務分掌に位置付けて実施する。各学校の管理職、産学連携コーディネータ、研究主査、各学科主任、進路指導主事、教務主任等が参加し、進捗について確認し、具体的な取組の議論、改善、課題の共有等を行う。
- 学校運営協議会：既存のものを必要に応じて活用する。学校と関係が深い自治体、企業、地域活動等とマイスター・ハイスクールを活用した学校のあり方、取組のあり方を議論し、また協力方法を議論する。

議論の内容は事業推進委員会へ報告する。場合によっては、学校運営協議会の作業部会を設け、より具体的な議論を行うこともできる。

<達成目標>

- 熊本県版マイスター・ハイスクールのビジョン策定、周知
- 地域社会、産業界の持続的発展につながる地域産業界と教育界の連携体制の構築
- 新規拠点校における産業界との連携構築及び企業と一体となったカリキュラム検討による指導計画作成
- 先導校におけるさらなるカリキュラム開発の深化・発展・整理
- 協力企業・団体数の増加、学校立地の自治体との連携窓口の確立と地域課題の共有
- 1年目の成果のとりまとめ及び他校への周知

(4) 管理機関における取組

- 事業運営委員会及び事業推進委員会の人選及び実施
- 産学連携コーディネータの雇用及び企業、学校等への派遣
- 熊本県情報サービス産業協会、熊本県工業連合会、拠点校が立地する市町村及び拠点校と連携の上での事業実施計画の立案
- 事業運営委員会及び事業推進委員会での主な検討事項は下記のとおり
 - ・ 県域の産業界、教育界及び自治体間の共通目標（ビジョン）の策定
 - ・ 管理機関が立案した事業実施計画の検討・評価・改善及び承認
 - ・ 共通目標の実現にむけた各団体の具体的な取組及び客観的な成果指標の設定及び検証
 - ・ その他本事業実施に係る提案・提言
- 学校と産業界の自律的・持続的なマッチング機能の実現に向けた取組
 - ・ 拠点校の立地市町村と学校との連携による自律的・持続的な地域の企業や経済団体とのマッチングの実施、効果検証及び改善
 - ・ 市町村で対応できない場合の県域経済団体との連携の実施、効果検証及び改善
 - ・ 上記取組のドキュメント化によるパッケージ化の実施
- 拠点校の目標とする教育充実のためのカリキュラム刷新に向けた学校と企業の効率的な連携のための効果的な産学連携コーディネータの活用モデルの策定及び検証。
- 新規拠点校の下記の取組に係る校種ごとのドキュメント化によるパッケージ化
 - ・ 企業との連携に関するプロセス
 - ・ 企業と連携したカリキュラムの刷新のプロセス
 - ・ 校内組織づくりと組織運営のプロセス（課題発見、共有、解決のプロセス）
 - ・ 産学連携コーディネータの果たす役割、課題及び課題解決のプロセス
- 本事業の広報・周知活動の強化
 - ・ 産業界と教育界が一体となった人材育成の価値を、連携協定を締結している団体等と協力した県内企業への周知
 - ・ 県ホームページの特設サイトの開設による取組の継続的な周知
 - ・ SNSを活用した小中学等の若年層に向けた本取組の周知
 - ・ SNSの繋がる機能（いいね、フォロー機能）を活用した企業 SNS との繋がりによる周知
 - ・ 成果報告会の実施

(5) 所要経費

別添のとおり

※課税・免税事業者： ☒ 課税事業者 ☐ 免税事業者 （□で囲むこと）

※再委託に関する事項

再委託の相手方の住所及び氏名	
再委託を行う業務の範囲	
再委託の必要性	
再委託金額（単位：円）	
円	

4. 現時点の状況

拠点校における以下の数値について記入すること（拠点校ごとに記載）

拠点校名 熊本県立八代工業高等学校	
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0（県として1名任用予定）
③ 人材育成に関わっている企業等の数	約60社（産業実務家企業・企業実習・出前授業等協力企業）
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	15人（令和5年度産業実務家教員）
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当： 一部を担当： 教員とT.T：75時間 （他、授業準備及び打合せ60時間 出前授業30時間）
⑥ インターンシップ	企業数：41社1校 平均期間：4日間 参加生徒数：約110人

拠点校名 熊本県立玉名工業高等学校	
⑦ コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0

⑧ 産学連携コーディネーターの数	0（県として1名任用予定）
⑨ 人材育成に関わっている企業等の数	1社
⑩ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	3人
⑪ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：0 一部を担当：0 教員とT.T：0
⑫ インターンシップ	企業数：105社 平均期間：3日間 参加生徒数：200～240人

拠点校名 熊本県立阿蘇中央高等学校	
⑬ コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	1
⑭ 産学連携コーディネーターの数	0（県として1名任用予定）
⑮ 人材育成に関わっている企業等の数	20社
⑯ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	20人
⑰ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：0 一部を担当：0 教員とT.T：10回
⑱ インターンシップ	企業数：73社 平均期間：11日間 参加生徒数：83人

拠点校名 熊本県立天草工業高等学校	
⑲ コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
⑳ 産学連携コーディネーターの数	0（県として1名任用予定）
21 人材育成に関わっている企業等の数	24社
22 人材育成に関わっている企業等人材の人数	26人
23 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当： 一部を担当： 教員とT.T：236時間

24 インターンシップ	企業数：71社 平均期間：4日間 参加生徒数：141人
-------------	-----------------------------------

5. その他

知的財産権の帰属

※いずれかに○を付すこと。なお、1. を選択する場合、契約締結時に所定様式の提出が必要となるので留意すること。

- () 1. 知的財産権は受託者に帰属することを希望する。
- (○) 2. 知的財産権は全て文部科学省に譲渡する。